

報 告 書

令和4年8月24日

座間市議会議長

吉 田 義 人 殿

民生教育常任委員会

委員長 内 藤 幸 男

民生教育常任委員会で委員を派遣しました事務調査について、別紙のとおり復命がありましたので報告します。

復 命 書

令和4年8月24日

座間市議会議長

吉 田 義 人 殿

民生教育常任委員会委員長	内 藤 幸 男
副委員長	美濃口 集
委員	須 崎 友 康
委員	安 海 のぞみ
委員	加 藤 学
委員	京 免 康 彦
委員	吉 田 義 人

次のとおり報告します。

- 1 視察日時 令和4年7月11日（月）～13日（水）
- 2 視察先
 - （1）三重県伊勢市
 - （2）三重県松阪市
 - （3）奈良県生駒市
 - （4）京都府京都市
- 3 視察項目
 - （1）認知症サポートについて
 - （2）民間プールを活用した水泳授業について
 - （3）子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）について
 - （4）不登校特例校について
- 4 概 要 別紙のとおり

令和4年7月19日

座間市議会議長

吉田 義人 殿

民生教育常任委員会

委員長 内藤 幸男

視察所感

(1) 認知症サポートについて

三重県伊勢市は、認知症高齢者とその家族を地域で見守るため、様々な仕組みづくりを行い、地域の支援体制の構築に努められています。

支援については、①認知症に対する理解の促進、②認知症への早期対応の取組、③地域ネットワークの強化、④認知症にやさしい地域づくりと4つの項目に分類され、事業が展開され、1つ目の認知症に対する理解の促進事業では、「認知症サポーター養成講座」「キッズサポーター養成講座」「高齢者や認知症にやさしい応援団 こども作文コンクール」「認知症にやさしい図書館の取り組み」「認知症あんしんガイドブック(認知症ケアパス)の作成」を実施されています。

特に認知症サポート養成講座については、平成22年からスタートし、受講者数は令和4年3月31日現在で1万735人もいるようで、平成22年から導入した本市と比べると倍以上の方が養成講座を受講され、地域の理解を深められているのがわかります。また、キッズサポーターやこども作文コンクールなど子ども達にも理解を広げている点も特徴的でした。

2つ目の認知症への早期対応の取組では、「認知症初期集中支援チーム(もの忘れ相談チーム)の活動」「認知症疾患医療センターとの連携」事業を実施。

3つ目の地域ネットワークの強化では、「認知症高齢者等 SOS 見守りネットワーク」「地域における見守り活動に関する協定」に尽力され、協力機関は36機関131か所にも上り、地域の企業等が認知症高齢者をサポートしようという姿勢を強く感じました。

4つ目の認知症にやさしい地域づくりでは、「認知症カフェの開催」「認知症サポーターステップアップ講座」「チームオレンジの取組」「スローショッピング事業」などが紹介されましたが、この部分が一番の特徴だと感じました。

本市でも、認知症サポーター養成講座は実施していますが、伊勢市ではさらに自主的な地域活動を展開してもらうため、平成30年度からステップアップ講座を開催。養成講座受講者に対してより深い学びの機会をつくり育成に力を入れられています。さらにステップアップ講座修了者には受講者同士がチームとなり認知症や家族を自主的に支援する仕組みを作られています。

認知症支援事業については本市としても着実に対応をしているところですが、まだまだ行政支援に頼っている部分があり、今後は地域で認知症高齢者を支える仕組みづくりが必要であり、伊勢市の取組は大変参考になるものでした。

(2) 民間プールを活用した水泳授業について

学校プールの維持は老朽化による大規模修繕費増大など多くの自治体が頭を悩ませる問題です。三重県松阪市では大規模改修した場合は8,500万円、さらに年間の管理費が毎年100万円ほどかかる事から、平成28年6月から松阪市立小学校プールのあり方検討委員会が実施され、教育委員会による視察や民間事業者へのヒアリングなどを実施した上で、平成30年度にモデルケースとして民間プールを活用した水泳授業の実施を決定されています。

実際にはコロナ禍により中止となった年度があったもののアンケートでは、児童、保護者、教員からも非常に好意的な回答が得られており、コスト部分のメリット以外にも、専門のインストラクターによるプロの指導や天候に左右されないこと、衛生環境、送迎、監視員の充実など多くの利点があげられていました。中には費用負担をしてでも民間プールでの授業を望む保護者の声があったのも印象的でした。

ただし松阪市の場合、小学校プールを夏休みの間、PTA等に貸出をして開放する「地区水泳」というものがあり、学校プールを止めてしまうと、この地区水泳ができなくなってしまうことが課題として挙げられていました。

本市では現在学校の授業で使っている市立プールが11施設あり、開設から約50年～60年経過しており、大規模修繕費が大きな課題となります。過去の定例会では担当課から1施設あたり約1億円の改修費がかかるとも述べられています。11施設で11億円の捻出は財政的にも非常に重く、民間プールの活用を含めて学校プールの維持、そして子どもの水泳機会の確保について真剣に考えていかなければなりません。

(3) 子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）について

近年の子どもや若者にかかる悩みは家庭環境や発達障害、虐待や経済的な問題など、多様かつ複雑化しています。そんな悩みや問題を抱える子どもや若者を支援するためにワンストップの総合相談窓口を設けているのが奈良県生駒市です。

生駒市では「ユースネットいこま」という子ども・若者総合相談窓口を平成30年1月26日に開設。教育・福祉・就労・更生保護に関わる市関係機関やNPO団体、学識経験者など37の関係機関による「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」と連携をし、子ども若者に対して手厚いサポートをされています。

開設後の相談件数は令和3年9月末までで4,000件以上にもなり、組織の縦割りを越えた連携のもと、個々の成長に合わせて一貫性のあるサポートが利用者の信頼を得ているとのことで、非常に現代のニーズを捉えた支援だと感じました。

(4) 不登校特例校について

京都市は、不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成するため特区申請を行い、平成16年10月に京都市立洛風中学校を、平成19年4月に京都市立洛友中学校を不登校特例校として開校しています。

今回は開校から約20年になる洛風中学校を現地視察させていただきましたが、校長先生が「機会を与える事が大切」というように、一人ひとりにあつた教育機会をつくり、生徒がイキイキと授業を受けていたのが印象的でした。卒業生の多くが進学をされており、中には自身の経験を通して学校の先生になられた方もいるとのことでした。

本市でも、不登校児童生徒は毎年一定数おり、学校ではこれまで先生等が不登校児童生徒一人ひとりに寄り添い、学校復帰を目指す支援が図られてきました。しかし、中には通学する学校ではなく、新たな環境を望む児童や生徒がいるのも事実です。こういった児童生徒の選択肢として不登校特例校は非常に有効であると感じました。

令和4年8月12日

座間市議会議長

吉田 義人 殿

民生教育常任委員会

副委員長 美濃口 集

視察所感

(1) 認知症サポートについて

伊勢市は認知症に関する理解促進の為に認知症の正しい理解と、認知症高齢者とその家族を地域で見守る取り組みを進め、ニーズに沿った取り組みを展開する仕組みづくりを行い地域の支援体制を構築する目的で行っています。現在ではサポーター数は10,735名おり、そのうちキッズサポーター数は1,800名もいます。放課後児童クラブ等で養成講座を開催し、サポーターの数を増やし続けてきた背景があります。また、認知症サポーターステップアップ講座も用意されており、認知症サポーター養成講座受講者を対象にステップアップ講座を開催しホップ、ステップと重層的に実施しています。続いて、チームオレンジ（認知症サポーター活動推進事業）の取り組みについてご紹介させて頂きたいと思えます。チームオレンジとは、認知症サポーターがステップアップ講座を受講してチームメンバーとなり、チームを組んで認知症や家族を支援する仕組みになっており、伊勢市では、令和元年度に県のモデル事業として実施しております。高齢者や認知症にやさしい応援団「こども作文コンクール」では、多世代に向けた認知症に関する正しい知識の普及啓発の取り組み、子どもたちが日常生活での体験や読書を通じて「高齢者」や「認知症」について考え、優しさや思いやりを育むきっかけとなるように、夏休み期間中に「高齢者や認知症にやさしい応援団【こども作文コンクール】」作品募集を行っています。認知症への早期対応の取り組みとして、認知症の状態に応じた適切な支援が行われるよう、包括的・継続的な支援体制の構築と、効果的な情報発信を行い、また、認知症の早期発見・診断・早期対応を目的に、認知症初期集中支援チームを活用し、専門機関と連携を強化し支援体制の充実を図っています。具体的な取り組みとして【認知症あんしんガイドブック】【認知症初期集中支援チームの活動】などがあり、在宅で生活している40歳以上の人で認知症が疑われる、また認知症の症状があるにもかかわらず、診療を受けていない、介護保険サービスの利用につながらない対応に困っている等の相談に対応し、医師・保健師・福祉職が連携しチームとしてサポートを行っています。最後に地域のネットワークの構築と見守り強化に向けて、1地域における見守り協定と協力機関については、協定締結機関28機関、協力機関登録36機関131カ所になっています。認知症高齢者等SOS見守りネ

ットワーク「いせ見守りてらす」登録者数は81名、延べ登録者数193名（男性92名、女性99名）が登録されています。伊勢市では、今後の認知症施策の展開について課題として、認知症に対する理解、地域での見守りの更なる充実、若年性認知症への取り組み、当事者の声を聞く、認知症に関わる介護事業所との連携などを挙げています。今後について地域での生活を支えるしくみづくりとして、若年層への理解促進、チームオレンジの充実、スローショッピングの地域展開、内容展開、認知症地域支援推進員の活動推進、認知症カフェの充実などを挙げております。

私はこのような取り組みは素晴らしい取り組みだと考えています。様々な時代の変化で地域福祉の構築は非常に難しいものとなってきていると思いますが、その中で伊勢市のこの取り組みは認知症について、子どもの時から学び、認知症に対する知識や理解を深めていくことは非常に大切であると考えており、認知症の方は身近な所にいるという理解を深めることが街全体での助け合いを生むのではないかと感じました。

(2) 民間プールを活用した水泳授業について

松阪市の民間プールを活用した経緯は市内小学校の一部プールが老朽化してきた課題に直面したことで取り組むことになったそうです。現在では、民間プール施設へ水泳指導補助等業務を委託しています。平成30年度には、モデルケースとして第一小学校で導入、実施し結果の検証を行いました。民間事業に委託することで、プール施設、水泳指導補助業務及び、移動手段を確保し、学習指導要領第9節体育のD.水遊びまたは水泳運動の目標を達成する為、対象校における円滑な水泳指導を実施しているとのこと。また、民間プールを活用した水泳事業について、アンケートの結果は今後も継続に賛成という保護者の声が100%となっていました。課題点としてあげられていたのは、地区水泳の運営が大変だとおっしゃっていたのが印象的でした。ですが、天候に左右されないこと、子どもたちの泳力が向上すること、学校の先生の負担が軽減されること、生徒たちに集中して接することができるなど多方面のメリットがあるのも印象的でした。プール施設の老朽化は各自治体が抱える課題だと思いますので、本市においても検討していくべき取り組みだと感じました。

(3) 子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）について

ユースネットいこまは、子どもから若者における様々な問題を抱えている方からの総合相談窓口になります。不登校や引きこもり、ニートなど、様々な困難や生きづらさを抱える生駒市内の子どもや若者について豊富な経験や知識を有する相談員が面談等により聞き取りを行い、必要に応じて臨床心理士による心理相談や訪問支援員による自宅等への訪問を行いながら、生駒市子ども、若者支援ネットワークに参加する専門機関と連携してそれぞれの状況に応じた最適な支援を行っている施設になります。相談の内容としては、教育相談、いじめ、不登校問題、児童虐待から就労支援までと幅が広く悩みを解決してくれる場所との印象を持

ちました。相談件数も平成29年から累計すると件数4,600件となっており、実人数480、新規数294となっています。その件数を開所から現在まで2名の相談員が回しているとのことでした。相談の内容はいつも違うことから、相談後のフローなどは特に決まっていなく、一件一件の相談によって対応を変えていかなければいけないとのことでしたので、引継ぎなどが難しく本当に相談員の方たちの素晴らしさが伝わってきました。相談員の方が親との信頼関係を築き、そのうえで親から変わってもらうように努力をしてお話されていたことが印象的でした。悩みを抱えている人は子どもから大人までたくさんの方がいます。その悩みを解消する糸口になる、心のよりどころのような役目を果たしている施設だと感じました。本市においても必要な施設であると感じました。

(4) 不登校特例校について

洛風中学校は不登校という経験を見つめ直し、自分や家族の生き方、学校や教職員スタッフのあり方と向き合い、支え合うことにより、未来に向けて一步を踏み出す勇気が湧いてくると考えており、一人一人が経験している困りごとに温かな眼差しを向けた支援ができることを大切にしています。子どもたちが、本来持っている願い、学び、育ち、つながり、挑み、その一つ一つの成長の瞬間にほどよく、しっかりと関わっていきたいと考えている学校になります。新設された教科の中には、科学の時間、創造工房、ヒューマン・タイムがあり、独自の教育課程に添った通知表を提示しており、評価、評定については京都市のスタンダードに則って行っております。実際の学校の雰囲気は良く、机や椅子は木材で作られており、温かみのある校舎になっていました。また、チャイムはなく生徒が時間を見て自主的に行動しているのも印象的でした。京都市の教育理念である、「一人一人の子どもを徹底的に大切する」が洛風中学校に染み渡っていると感じました。卒業した生徒の中には京都市の先生になっている方や京都大学に進学している方もいるとのことでした。生徒や保護者を対象に行ったアンケート結果からは、生徒の皆さんも保護者の皆さんも授業理解や基本的な学習が身につくというところに、やや不安を感じているところがみられていましたが、毎時間の授業を大切に、それぞれの課題に丁寧に対応していきたいと考えているとのこと、年々子どもたちのことを考え、子どもと学校が共に成長していると感じました。本市においても検討していきたいと感じました。

令和4年8月10日

座間市議会議長

吉田 義人 殿

民生教育常任委員会委員

須崎 友康

視察所感

(1) 認知症サポートについて

本市でも認知症への早期発見・対応・支援の取組はされているが、伊勢市の認知症サポート支援の特徴として挙げられるのは「チームオレンジ」の取り組みだ。チームオレンジとは、認知症サポーター講座からステップアップ講座の受講を経たサポーターたちによって構成される認知症や家族を支援するチームで、認知症の見守りや話し相手となり、日々の生活支援に重きを置いたチームである。活動内容はカフェを利用し、認知症のある利用者の見守りやその家族の話し相手・相談相手になったり、市内の大型スーパーの協力のもと、スローショッピングを実施し、外出機会を創り出し、その間、ご家族には休息を取って頂き気分転換を創出している。これらの取組で認知症の方もその家族も生き活きと暮らせるようなサポートをしている。

また、子どもたちの認知症への正しい理解を育てるために「キッズサポーター養成講座」を学校の授業に取入れ実施していたり、「こども作文コンクール」を行い、子どもたちが認知症について考え、優しさや思いやりを育むきっかけを作る機会を積極的に設けている。以上のことから認知症サポートに必要なことは、実質的な支援だけでなく、また啓蒙活動だけでもなく、両側面からアプローチすることで、それにより認知症に優しい町づくりが実現される。

(2) 民間プールを活用した水泳授業について

松阪市内の小学校の一部ではプールの老朽化の課題があり、今後、施設の改築費や大規模修繕費の増大が見込まれ、施設維持管理費も年間で100万円ほど支出し続けていくという背景から、平成28年に「松阪市立小学校プールのあり方に関する答申書」が市に提出された。そして、民間プール施設の活用を第一選択として検討するため、モデルケースとして導入・実施し結果の検証を行うこととなった。平成30年には民間プール施設へ水泳指導補助等業務が委託され、民間プール施設を活用した水泳授業が実施された。実施後の児童・保護者のアンケート結果を見てみると、好意的な意見がほとんどで、今後も事業実施に賛成する人の割合は100%であった。松阪市ではこのように計画・実行・効果検証・改善というP

DCAサイクルがしっかり行われているところが評価できる。教育長の中田氏からは、事業の課題として夏休み中の利用ができないことが挙げられた。また、委託が学校プールの改修や新築と比較しコスト面で有利なのか、コストだけの問題でなく、体験面、生徒保護者の満足度でも上回るかを見極めること。また、行政が予算をもってできることには限界があるので、地域を巻き込んでいくことの重要性が説かれた。学校プールの老朽化は全国どの自治体も抱える課題だと思う。この問題を解決する一つの糸口として、行政・民間企業・地域と3者が連携するこの取り組みから学ぶことは多い。

(3) 子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）について

近年、不登校・引きこもり・生活困窮・発達障害などの社会問題は多様化・複雑化しているため一つの分野で対応することが難しいのが現実である。ユースネットいこまは、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者やその家族の相談を受け、今後の自立に向けた一歩を踏み出すためにどうすればいいかを一緒に考え支援するため、39の機関が連携・協力している。悩みを抱えた人が「どこに相談すればいいのか分からない」と行き詰らないよう、相談窓口への案内チラシを小学校で配ったり、自治会の掲示板で掲示したり、市の広報に掲載していたりと積極的に周知に取り組んでいる。その結果、市の広報に相談窓口のお知らせを載せた直後には相談件数が増加するという。ユースネットいこまの相談員からは、数々の相談経験から貴重な意見を頂いた。一点目は若い女性にはメールでの相談が有効だということ、それは自分の内に閉じ込もっている気持ちを出す手段として若い女の子は対面よりメールで吐き出しやすいということである。二点目は、アウトリーチ支援は相談者に来所してもらうための手段であり、基本はセンター内での対面相談が有効だということ。アウトリーチが有効的な手段となる場合は、相談者と関係性ができた後だということである。三点目は学校等でコミュニケーション関係から起きる問題については、幼少期から親子間コミュニケーションで感情が入っていない会話が原因となる場合が多いという。幼年期より親が子どもに感情を伝えていなかったことが原因ということである。話を聞いて感じたことは、支援をより効果的に働かせるためには人材を育成することが必須だと感じた。人と人としてしか解決できない問題もあるのではないかと、きめ細やかな対応と最後は人間力が解決に導くのではないかと思う。

(4) 不登校特例校について

洛風中学校は不登校を経験した子どもたちのための中学校で、全国に17校ある不登校特例中学校の中の一つだ。洛風中学校に対して私が最も特徴的だと感じたことは自然が多いことである。先ず学校のエントランスでは沢山の植物が育てられていて、来校者の目を和ませてくれる(写真1)。そして玄関ホール(写真2)、階段(写真3)、廊下(写真4)にも造花ではなく、生きた植物や水槽で飼われた金魚(写真5)、生徒が作った木製の作品(写真4)が出

迎えてくれる。校庭は全面天然芝(写真6)。また、教室には手触りが優しい木製の勉強机や椅子(写真7)が並んでいて、窮屈に感じがちな学校内の空気を和らげている。学校長の森廣氏に植物が多い理由を尋ねると「生徒が落ち着くので花を育てている」とおっしゃっていた。やはり人や生物のぬくもりに囲まれた環境が、様々な理由で不登校になった子どもたちの精神的な支えになっているのではないかと感じた。植物が人間に及ぼす心理的影響を調べてみたところ、やはり植物にはストレス軽減効果、認知機能の改善効果、緊張を緩和する効果などがあることが研究で分かっていた。

もう一つ特徴をあげるとすると、生徒たちは登校すると真っ先に向かう場所は教室ではなく、先生が待つ部屋だということ。そこでは毎朝必ず先生と一対一の面接があり、先生から生徒へ「昨日はよく寝られた?」「体調は大丈夫?」など生徒をおもんばかる質問がある。この効果について校長に尋ねたところ「生徒の不安の解消につながる」という。

このような取り組みの結果、生徒への前期と後期のアンケート結果を見比べてみると、すべての項目で生徒たちの気持ちが好転していることが分かる。「あなたは楽しく学校に通うことができますか」という質問に対して前期の結果は「とてもそう思う」「そう思う」の合計が71%だが、後期では81%になっている。「あなたは学校の仲間を大切にできていると思いますか」という質問に対して前期の結果は「とてもそう思う」が13%だが、後期では29%になっている。「先生たちはあなたの話をよく聞いて、理解しようとしてくれていると思いますか」という質問に対して前期の結果は「あまりそう思わない」「思わない」の合計が10%だが、後期では0%になっている。洛風中学校の生徒一人一人の“気持ち”を尊重するという取り組みが、アンケート結果から見える。環境面でも、先生と生徒の関係性からも自然や人との交わりの中で育まれる精神が、一度は不登校になった生徒を生き活きとさせ、学校生活を充実させているのではないかと感じた。このような取り組みを不登校特例校だけでなく、一般校でも広めていければよいと思う。



(写真1)



(写真2)



(写真3)



(写真4)



(写真5)



(写真6)



(写真7)

令和4年7月25日

座間市議会議長

吉田 義人 殿

民生教育常任委員会委員

安海 のぞみ

視察所感

(1) 認知症サポートについて

地域包括支援センター6ヶ所それぞれに認知症地域支援推進員が置かれ、認知症サポートに特化した活動がなされている。また地域における見守り活動の協定締結機関や協力機関は多岐に渡り、認知症に優しい地域づくりを推進している。各地域の認知症地域支援推進員が中心となって認知症カフェの開催、認知症サポーター養成講座、同ステップアップ講座、チームオレンジ9拠点の設置などは本市においても実現性の高い参考となる取り組みである。

「伊勢市スローショッピング事業」はボランティア等が高齢者の買い物に付き添い、その間家族はカフェスペースで休息を取ったり交流して気分転換も図る、という活動をイオン伊勢店でも実施しているとのことだ。特別に専用レジを設置するのではなく「スローショッピング開催中」の掲示で、一般客にも周知と協力を促すと言う説明が印象に残った。認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らす、そのことを実現する大変よい取り組みであると感じた。

(2) 民間プールを活用した水泳授業について

市内36小学校のうち老朽化等課題を有する学校プールからモデル的に民間プール活用へと移行を図る松阪市の取り組みは、それだけに留まらない教育施設の再編、活性化というこれからの公教育全体の方向性を示すものと受けとめる。そこにはコミュニティスクール導入とも相まったPTA、保護者、そして地域住民との信頼関係の構築が不可欠であり、一朝一夕ではなし得ないご苦労のある事を痛感する。民間委託に当たっては受益者負担を求めながら、一方で要保護・準要保護家庭の基準緩和を行うなど「必要とする児童には徹底した支援で支える」と言う教育長のご説明が心強い。『松阪市立小学校プールのあり方検討会』による答申にもある、地区水泳(夏休みの学校プール開放)の今後の方向性も大事な視点と感じる。学校数、民間プール数などの違いは大きくあるものの地域と学校そしてより良い教育環境という今日的共通の課題について、大変示唆に富むアドバイスを頂いたと思う。

(3) 子ども・若者総合相談窓口(ユースネットいこま)について

2018年1月の開設よりわずか4年を経過したばかりとは思えない安定感、充実性ある

ご報告であったのは、担当される相談員のお人柄だろうか。対象をおおむね40歳までとしながら40代以上の相談件数の増加が著しいのも『子ども・若者相談窓口』の名の下、市民ニーズに合致した取り組みとなっていることを示している。「就労ばかりがゴールでは無い。働けなくても幸せに生きる、進路をどうとらえるか。」との相談員さんのご発言に深く共感するものである。そのような視点から適宜「福祉の選択」「親亡き後の情報」といったアドバイスも行っている。当事業は生駒市教育委員会生涯学習部所管であるが、正に教育と福祉の接点を担っておられる。本市でも引きこもりやニートと言われる方への様々な支援に取り組み、成果を上げているが、福祉的色彩が強いのでは？と振り返った。生涯学習の位置付けから俯瞰してみることで、より広い情報提供等の支援へと繋げることが可能となるのではないだろうか。

(4) 不登校特例校について

『京都市の不登校児童生徒への支援施策』にみる如く、その施策体系の多彩さに驚く。自治体規模の違いはあるものの各学校における支援体制が大変きめ細かく構築されており、その上で在籍校以外で多様な学びの機会確保のひとつとして不登校特例校があげられる。いずれにも共通するのは「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という教育理念、そのための児童生徒理解のツール（生徒指導3機能チェックリスト、クラスマネージメントシート、心の居場所づくりハンドブック等々）が市教育委員会で用意されており、委員会の強いリーダーシップを感じた。視察の後半は実際の特例校を見学させて頂き、生徒さんの授業場面にも触れることができた。ここは、かつての学校施設を教育相談総合センター、万華鏡ミュージアム、不登校特例校の複合施設化の実績であり、その意味からも大変参考となった。本市における公共施設の再整備に関し、学校施設の複合化を含む検討にも着手すべき時期が来ていると改めて考えさせられる。

(5) さいごに

今回は三年ぶりの委員会視察であり、コロナ禍の制約ある中受け入れて下さった4自治体とその説明員の皆様に心より感謝いたします。また、日頃より委員会として課題と感ずる内容に合致した視察先をアレンジ頂きました新人議員お二人と議会事務局職員に深謝。学んできたものを市政へと繋ぐべく生かしていきたいと思っております。

令和4年7月15日

座間市議会議長

吉田 義人 殿

民生教育常任委員会委員

加藤 学

視察所感

(1) 認知症サポートについて

今回の視察先である伊勢市では介護保険認定者数が8,601人(令和4年3月末)であり、認知症自律度Ⅱa以上が3,898人、その内1,854人が在宅である。市は第三次総合計画の重要課題を地域包括ケアシステムの強化と定め認知症施策の総合的な推進を進めており、その中に認知症に対する理解促進のための「キッズサポーター養成講座事業」がある、これは認知症に対して正しい知識を育成するために中学・高校生は授業の一環として受講をしている。さらに高齢者や認知症にやさしい応援団「子供作文コンクール」では高齢者や認知症について考え、優しさや思いやりを育むきっかけとなるよう夏休み期間中に小学校一年生から六年生を対象に作品募集を行っており、募集作品からも事業効果が確認できる。小学校の頃から認知症の教育に取り組むことが子供たちの意識を大きく変えやがて大人になっていく。社会全体がよい環境になっていくにはこのような土壌となる取り組みも重要であるとの所感を持った。

(2) 民間プールを活用した水泳授業について

松阪市はプールの老朽化による費用負担解決を課題とし、民間プールの活用を第一選択として検討し、モデルケースとして導入実施に取り組んでいる。新型コロナウイルスの影響で事業の検証は本年度中へと延期されているが、民間委託したことによる児童、保護者、教育側の意見や感想は事業継続に賛成との声が多く、費用的にも企業との共同研究の形を取り安価である。インストラクターの指導から教員が学ぶことも多くメリットのある事業であった。しかし、学校外のプールを利用することによる移動時間のコスト、地区水泳ができないこと、生徒児童と外部者を完全に切り離れた授業ができないこともあること、更には企業との共同研究終了後の費用の課題もあり、更なる検討が必要であるとの所感を持った。

(3) 子ども・若者総合相談窓口(ユースネットいこま)について

生駒市の子ども・若者総合相談窓口(ユースネットいこま)の取り組みは、おおむね40歳までを対象とした引きこもり者の就労や進学の悩みに寄り添い支援する事業である。問題

は複雑に絡み合い支援専用の窓口が必要であるため、平成30年より事業を開始した。当事者、親共に多くの人へ支援の手を届け、就労だけを解決とせず、社会とのかかわりを持つことこそ大切であると捉え、さまざまな相談に柔軟に対応している。しかし、相談員のスキルにより改善につながることも多く、相談員の人材開発と育成が何よりも大事であるとの所感を持った。

(4) 不登校特例校について

全国の不登校児の在籍率は小中学校ともに増加傾向であり、京都市の不登校児童生徒への支援施設である洛風中学校の取り組みを視察した。校内は机・備品共にすべて木製でとても温もりを感じる。年間総授業数は770単位時間と言う特別の教育課程を取り、制服はなく授業開始も9時30分からと余裕を持った登校ができる。登校してもすぐに教室へ入るのではなく「メープル」と呼ばれる部屋で一人ずつカウンセリングを受けてから授業が開始される。授業は「生花」を取り入れるなど工夫の凝らされたカリキュラムもある。授業数が少ないことによる進路保障について問うと、ここ数年は全員が進学しているとの事であった。教員以外にもスクールカウンセラー、総合育成指導員、「洛風パル」と呼ばれる学生ボランティア等が緊密に協力しサポートしている。不登校となった子供たちも、子供を中心に据えた、ゆったりとした環境が、自らの「学び直し」する気持ちを後押ししているとの所感を持った。

令和4年7月28日

座間市議会議長

吉田 義人 殿

民生教育常任委員会委員

京免 康彦

視察所感

(1) 認知症サポートについて

監査意見書を同日、市長に手交したため初日は不参加でした。

(2) 民間プールを活用した水泳授業について

学校プールの維持管理は全国の自治体でも費用面で多額の支出がかかるなどの問題を抱えています。今回の視察先である三重県松阪市も同じ悩みを抱えていて、平成30年よりモデルケースとして市内一部の小学校で民間プールを活用し対応しているとのことでありました。

松阪市でもプールの大規模改修には、8,500万円、さらには年間の管理費が毎年120万余ほどかかる事でした。

興味深かったのは、夏休みのプール開放時の運営についてPTAが関与して保護者が監視員として関わっているとの事でありました。

アンケート調査の中での保護者の回答では、民間プールで対応となった学校では、その任が解かれ、継続的に民間プールの活用してほしいなどの返答もあるようです。

座間市においても同様に老朽化した小学校プールの改修工事には一般的に1億円近くと多額な費用が掛かるため大規模改修工事を見送り、市内民間企業と委託契約を行い栗原小学校の水泳授業を行っていますが、市内の11施設も老朽化が進み維持管理について真剣に取り組まねばならない時期に入ってきていると考えます。

(3) 子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）について

近年の子ども・若者の悩みは、学校でのいじめ、家庭環境の悩みとして虐待や経済的な問題など、多様で複雑化していると言われています。

生駒市では37の関係機関が連携して生駒市子ども・若者支援ネットワークを平成29年に立ち上げ、さらに最初の相談窓口となる「ユースネットいこま」を平成30年に開設され、様々な悩みを抱えている子ども・若者、さらには保護者に対して手厚いサポートを行っています。何より「ユースネットいこま」の担当職員の取り組む熱意が感じられ、この方に何人の相談者が救われたのだろうかと思いました。

(4) 不登校特例校について

京都市は、不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成するため特区申請を行い、二つの学校を不登校特例校として開校しています。不登校となった要因は様々な事情があったからであり、学校としては「機会を与えることが大事」と考え、一人一人にあった教育の機会をつくっているとのことでした。

不登校からニートになり一生涯ひきこもりとなっている事例を私も見てきていますが、校長先生の話では、この特例校の卒業者の多くが進学をしているとのことでありました。

大変素晴らしい取り組みでありました。

令和4年8月5日

座間市議会議長

吉田 義人 殿

民生教育常任委員会委員

吉田 義人

視察所感

(1) 認知症サポートについて

伊勢市の認知症施策についての重点課題は、地域包括ケアシステムの強化。その推進組織が「伊勢市地域包括ケア推進協議会」であり、その中に認知症ケアに特化した分科会組織「認知症にやさしいまちづくり分科会」が設置され活動している。そこで出された意見を基にして、様々な認知症施策に反映される仕組みが構築されている。認知症サポーター養成講座では、学生を含む10,735人の受講生（今年4年3月末時点）が参加しており、またキッズサポーター養成講座では子供への認知症の理解促進を図る取組みがなされ、さらには多世代に向けた認知症に関する正しい知識の普及啓発の取組みとして「こども作文コンクール」、また認知症関連書籍の企画展示や啓発活動などの「認知症にやさしい図書館」の取組みが行われている。このように、伊勢市の取組みの最優先の一つが市民への認知症の周知、普及啓発活動である。認知症の理解は何よりも重要であり、周りの理解が進まなければ、人々の協力を必要とする認知症への対応は進まない。その点からもこのような取組みはとても重要である。

そして、こういった周囲への理解の推進と同時に取組んでいるのが、認知症初期集中支援チームの活動や認知症疾患医療センターとの連携である。専門チームや専門機関との連携は、全国の多くの自治体でも取組みが進んでいるが、伊勢市もしっかりとしたシステムが構築されている。

次に、地域の取組みであるが、先ず「いせ見守りてらす」の登録制度である。これは本市においても類似の制度があり、新聞配達業者などの民間事業者や郵便事業者などとの連携により、早期発見に努めるというもの。また、認知症の方の靴に登録番号のシールを貼ったり、家族にGPS端末機器の貸与を行うなど、高齢者の見守り活動や認知症の理解促進に積極的に取り組む協力体制が構築されており、特に行政無線での高齢者の行方不明者情報が流れると、銀行がいち早く発見に協力するなど、意外な実態も聞くことができた。やはり、企業側もイメージを大切にしているため、こういったところでの協力にも繋がるのだなと感じた。さて、地域の取り組みの中で、最も特筆すべきなのが、「チームオレンジ」である。チームオレンジは、認知症サポーターが三段階の養成講座を受講し、最終段階の受講を終了した者が認証を

受けてチームメンバーとなり、認知症やその家族を支援するという仕組みである。これは、県内初の取組みとして注目されたものだ。この各チームによる取組みは様々で、カフェやサロンの運営、家族会の運営、地域の集い、認知症や家族が安心して買い物ができる伊勢市スローショッピング事業など、当事者や家族の身になって、何ができるのかを地域で取組んでいる。ここで、地域の代表的団体である自治会の関与がこの中に示されていなかったことから、その点を当局の担当者に質問してみたところ、当初の頃は、自治会の参加や協力もいただいていたという。しかし、時間の経過とともに次第にご協力いただけない状況になったとのこと。そこで、たとえ少数であっても、認知症に特化して動いていただける仕組みが必要だと考え「チームオレンジ」の仕組みをつくり上げたとのことであった。今では、この仕組みが上手く成功して本制度が機能しているという。ただ課題もあり、この認知症サポート制度の市民への認知度は低く、市民アンケートで63%の市民が知らないとのことであった。これに対しては地道な努力を続けるしかないが、今後は、認知症問題がさらに大きな社会問題となることが予測される。今から積極的に地域の協力体制を構築している伊勢市は、他の自治体に比べても認知症サポート体制が整備された先進的自治体といえる。本市にも「認知症サポート養成講座」というものが存在するが、参加者が理解を深めた後にどのような活動につなげていくのか。伊勢市を一つのモデルとして、本市もさらに認知症に積極的に取組み、高齢者の安心できる生活環境を整えるための活動を考えていかなければならないと感ずるのである。

(2) 民間プールを活用した水泳授業について

松阪市の小学校は36校、その全てにプールが設置されているが、古いもので設置から40年を経過しているものもあり、その修繕や維持には多額の費用を要する。この問題は、松阪市に限ったことではなく、小学生人口が急増した昭和50年代には各地で学校建設が急増し、それに伴ってプール施設が完備されたところも多い。本市もプールの老朽化に伴う問題は松阪市と同様である。松阪市では、大規模改修に8,000万円、年間維持管理費に100万円、夏場の2か月間の利用のために、この先も毎年費用支出を続けていくことになる。このことからプールのあり方検討委員会が設置された。学校の授業では、教員の指導員不足や指導に関する知識不足・技術不足、またそれによる水泳授業に対する児童の不満などの問題もあったようである。一部の学校では、年1回程度ではあるが民間企業による地域貢献としてのプール指導員の派遣も行われていたという。

このような課題解消のために、モデル校を選定し、民間プールを活用しての水泳授業を取り入れたという。結果は、児童各々の水泳レベルに合わせての適切な指導が行われているため、児童達に大変好評だという。また、保護者にとっても好評であり、これは松阪市独自の特徴として、授業とは別に夏休み中にPTAがプールを借りての「地区水泳」という取組みを行なっているのだが、主催も責任もPTAが負うため、これまではそれが大きな負担にも

なっている面があったという。指導員の関与や児童達の水泳技術の向上が、こういった部分での安心感にも繋がっているのではないかと分析されていた。

このように、民間プールの活用には大きなメリットがあるが、ここまで進めるにあたって様々な課題もあったという。その一つに、教員以外の者による生徒の評価について、教員がそれを受け入れることに抵抗があったとのこと。この点は、この取組みが進む中で、教員にとっても水泳指導のノウハウが蓄積され、また児童が泳げるようになっていく様子を目の当たりにすることによって、教員の意識にも大きな変化が見られたという。一方で、ハード面での課題としては、こういった民間プールを活用できる環境の小学校はよいが、利用できない小学校との公平性が問題となる。この点については、各小学校の立地や環境を考えながら対応するしかなく、民間活力を導入できない小学校については、センター方式化を取り入れて対応するという。つまり、特定の小学校プールのみを維持して、周辺校もそれを利用するというもの。センター方式化によって不要となったプールについては、廃止の方向で検討するという。

また、教育長の話では、民間活力の導入について、導入にあたっては受益者負担を前提とする方針であるという。この点については私自身もやむを得ないことであろうと思うし、実際の現場でも指導内容の質の高さから特に大きな問題とはなっていないとのことであった。もちろん、困窮世帯への負担は一切かけない方針であることも確認させていただいた。

本市でも、民間プールの活用やプール数の整備など、着手すべき点も多いが、財政難の今、幸いにも本市は全校にプールが設置されておらず、小中学校ごとのエリア内に設置されている状況であることから、全校設置型の他市よりは負担軽減になっているものと分析する。しかし、老朽化による負担が継続的に生じることに変わりはなく、修繕費や維持管理費などは財政には重い負担だ。本市は現在、公共施設の再整備計画の進行中でもあり、設備などのハード面の課題解消を進め、財政軽減を実現しなければならない。児童生徒の水泳技術の習得向上を図りながらの実現を目指さなければならない以上、民間活力やセンター方式化の導入など、当局には他市の事例も参考にしながらしっかりと取り組んでいただきたいと思う。

(3) 子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）について

「ユースネットいこま」についてであるが、おおむね40歳までの市民及びその家族・支援者が相談対象となる。相談内容はジャンルを特定しておらず、何でも相談できる体制として、「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」を設置し、教育、福祉、就労、子育て、更生保護等の関連部署や県組織、関連団体等の協力により運営されている。相談内容が特定されていないことから、一つの問題について横断的に取組める必要からの体制構築である。相談で最も多いのは、就労関係、次いで不登校と引きこもりである。やはり、人間関係・対人関係に悩みを抱えている方が多く、それだけに相談員にもそれなりのノウハウや対応能力が求められる。実際、担当責任者の方にお話を伺うことができたのだが、一つ間違えると大変な事

態に繋がる反面、適切な対応を行うことで、相談者にとって人生を大きく変えるほどの改善にも繋がる。これほどデリケートな仕事だと相談員の育成も大変であるが、ユースネットいこまでは相談員の育成に臨床心理士等の専門家が携わっているという。視察でお会いした担当責任者の方は、人柄もよく、広い見識と深い知識、素晴らしい対応力を備えた方であった。コロナ禍により行われているリモート相談においても、モニターに映し出される相談者の部屋の様子や背後の置物など、その人物の趣味趣向や生活環境等を観察しながら家族関係や友人関係などを聞き出し、問題の所在や経緯等さらに深い部分へと入り、問題の核心を探りながら解決へと導いていく。これは技術のみならず、相談員自身の持つ元々の適性が問われる部分が多い仕事である。相談員への教育体制も重要ではあるが、やはり相談員自身の適性が何よりも重要だと感じるものであった。

本市にも、困窮者支援や就労支援、子育て支援や学校問題、教育相談等々様々な相談窓口や支援体制はあるが、全てに同時に対応する窓口は存在しない。多様性を尊重する時代でもあり、また複雑化した社会の中では悩みを抱える人も多くなり、市民の相談は多様化し複雑化している。時代に合った、より広くより深く対応できる相談体制の再構築や専門相談員の育成は必要不可欠であり、市民の救いとなる先進的な取組みを本市にも求めていきたい。

(4) 不登校特例校について

不登校特例校「京都市立洛風中学校」について、対象校は不登校を経験した生徒の学習支援のために開校された中学校であり、学習指導要領で定めた年間総授業時間数 1015 単位時間を 770 単位時間とし、その代わりに創造工房の時間や科学の時間、また自分探しの時間として「ヒューマンタイム」等の独自の時間を設定し運営されている。視察中に校長先生が述べていた言葉の所々に、「不登校を経験はしているが、何かしらのきっかけがあればみんな普通の生徒と同じように活動できる。どこにでもいる普通の中学生と何も変わらない。」との言葉が印象的であったが、実際の授業風景や生徒の作品、卒業作品なども拝見し、また生徒からの挨拶や元気な姿での仲間同士の会話や笑い声など、普通の中学生と何も変わることなくのびのびと学校生活を送っている姿は、「なるほど、そういうことか」と感じた。「環境が人を育てる」と言うが、まさに同じ境遇にいた仲間だからこそ分かり合えることがあり、だからこそお互いを尊重しながら共同生活を送れるのだなど、この中学校の存在意義の大きさを改めて感じた。集団生活に重きを置いた現在の教育制度の中では、どうしても学校に馴染めない生徒が出てくるのはやむを得ないが、こういった特例校の設置は各自治体でも必要であると思う。しかし、現実的には費用等の財政面での課題もあり、通級教室などでの対応にとどまるのが現実である。広域での実現をさらに県市で進めるべきである。

洛風中学校の魅力を目の当たりにして、当該中学校への入学希望者が多いというのも納得できた。進路についても、ほぼ全員が高校への進学を果たしており、中には京都大学へ進学した者や教師になった者もいるという。不登校生徒は、生徒自身に問題があるわけではなく、

家庭環境や複雑な人間関係など、その多くは外的要因が大きく影響しているとの立場から、しっかりと不登校生徒に向き合って、行政が環境を整えてあげることでこれほどの改善がみられることに、私を含め視察に参加した全議員が驚いていた。本市としての、さらなる本気の取組みを教育委員会にも求めている。